

SAGA BLUE PROJECT 交通安全デザインコンテスト

～あなたのアイデアで交通事故のない佐賀をつくろう～

実施要領

1 目的

「SAGA BLUE PROJECT (※1)」事業の一環として、佐賀県の交通事故を減らすためのイラストや自由なアイデアを募集し、募集した作品を活用した広報啓発を行うことで、県民全体の交通安全意識改革を図り、事故のない安全安心な佐賀県を目指すことを目的として、「SAGA BLUE PROJECT 交通安全デザインコンテスト～あなたのアイデアで交通事故のない佐賀をつくろう～」を開催します。

※1 「SAGA BLUE PROJECT」とは、県民一人ひとりが「交通事故ゼロ」を自らの課題として認識し、デザインのチカラによって自らの行動変容を促す交通安全意識改革・運動です。

2 参加対象

「佐賀県の交通事故を減らしたい!」との熱い思いをお持ちの方(個人でもグループでも可能です。)

3 募集期間

2020年6月22日(月曜日)～8月31日(月曜日) ※消印有効

4 コンテストの概要

県が制作する交通安全啓発ツールのイラストデザイン及び交通事故を減らすための自由なアイデアを県民から広く募集するコンテストを実施します。

(1) コンテストの部門

コンテストの部門は下記のとおりとします。(それぞれの部門に関して、何回でも応募可能です。)

■イラストレーション部門

<懸垂幕の部>

求めるデザイン

スローガン「やめよう!佐賀のよかろうもん運転(※2)」を広く周知する効果のあるデザイン

制作する懸垂幕のサイズ

縦7m、横0.9m

<マグネットの部>

求めるデザイン

スローガン「やめよう!佐賀のよかろうもん運転(※2)」を広く周知する効果のあるデザイン

制作するマグネットのサイズ

縦7cm、横10cm

※2 「やめよう!佐賀のよかろうもん運転」・・・交通マナー向上のため、県民から募集した、佐賀県の交通マナーの特徴を表す言葉です。「よかろうもん」とは佐賀の方言で、「(これくらい)いいだろう」という意味で、「よかろうもん」と思って、合図を出さない、車間を詰めたりする等の自分本位の悪い運転マナーはやめましょう。

■アイデア部門

求めるアイデア

「佐賀県の交通事故を減らす」ために効果のあるツールやイベント等、みなさんの「はっ！」とする自由なアイデアなら何でもOKです。（今までなかったような斬新なアイデアを求めます。）

（例）交通事故が減る〇〇CMや〇〇イベント、身につけたくなる反射材のデザイン等

（2）記載方法

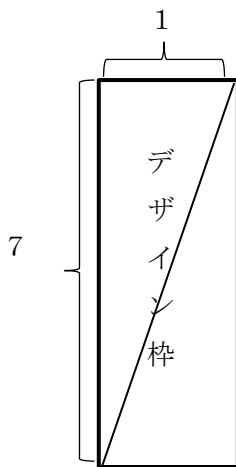
■イラストレーション部門の記載方法

<懸垂幕の部>

【デザインの記載方法】

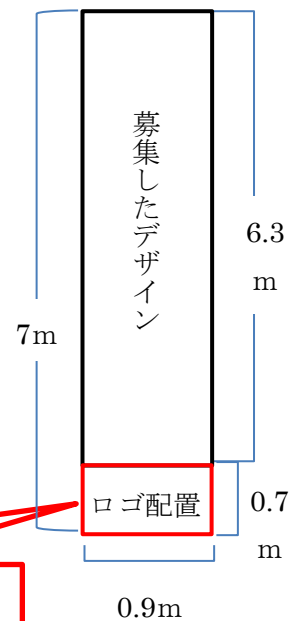
別紙1（懸垂幕の部 申込用紙）及び下記を参考に縦7：横1の比率に合わせた枠内に懸垂幕のデザインを記載してください。

（デザイン枠）



- ・必ずスローガン「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を記載してください。
- ・スローガンは縦書きとし、配置、色、文字の大きさ、背景は自由にデザイン可です。
- ・デザインは手書き、パソコン等の専用ソフトでの作成のいずれも可です。

（懸垂幕制作イメージ）



※デザイン枠からは、下記「(5) 優秀作品の活用」に記載の、ロゴの配置スペース等を除いており、実際の懸垂幕は上記のとおりです。

【提出様式】

○別紙1の申込用紙に直接記載して提出の他、縦7：横1の比率に合わせてデザインされたものであれば、様式は問いません。（別紙1に記載する場合はA3サイズ以上で出力してください。）

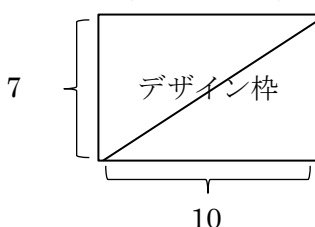
○専用ソフトで作成したデータはpdf形式で提出してください。

<マグネットの部>

【デザインの記載方法】

別紙2（マグネットの部 申込用紙）及び下記を参考に縦7：横10の比率に合わせた枠内にマグネットのデザインを記載してください。

（マグネット）



- ・必ずスローガン「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を記載してください。
- ・スローガンの配置、色、文字の大きさ、背景は自由にデザイン可です。（縦書き、横書きどちらも可です。）
- ・デザインは手書き、パソコン等の専用ソフトでの作成のいずれも可です。

【提出様式】

○別紙2の申込用紙に直接記載して提出の他、縦7：横10の比率に合わせてデザインされたものであれば、様式は問いません。

※別紙2は実際に制作するマグネットサイズ（縦7cm、横10cm）に合わせているため、もっと大きい枠にデザインしたい場合は各自で枠をご準備ください。

○専用ソフトで作成したデータはpdf形式で提出してください。

■アイデア部門の記載方法

【アイデアの記載方法】

別紙3（アイデア部門 申込用紙）を参考に、あなたが思いついた自由なアイデアを、文章・イラスト・画像などを使って、できるだけ具体的かつ分かりやすく記載してください。

【提出様式】

別紙3の申込用紙に直接記載して提出の他、アイデアが分かりやすく記載されたものであれば、様式は問いません。

(3) 応募方法（イラストレーション部門／アイデア部門共通）

専用ホームページ、郵送にて受付

応募を行うにあたり、下記の事項を明らかにして応募してください。

①制作者の住所、氏名、電話番号

※中学生以下の応募者の場合は保護者の氏名、電話番号も併せて記載してください。

②作品（デザイン・アイデア）に対する説明

作品への補足説明、なぜこのようなデザインとしたか（デザインに対する思い）、デザインやアイデアを思いついた背景などを簡潔に記載してください。

【専用 HP】：上記①、②の事項を応募フォームから入力し、作品データを添付して提出してください。

・手書きの場合も作品の写真を撮り、画像データ（jpeg形式）で提出可能です。

・パソコン等の専用データで作成したものを添付する場合はpdf形式で添付してください。

URL：<https://saga-blueproject.jp/contest>

【郵 送】：上記①、②の事項を記載のうえ、作品とともに以下の送付先まで郵送してください。

（こちらが用意した申込用紙によらない場合は、上記①、②を記載した用紙も併せて送付してください。）

※送付先：交通安全デザインコンテスト事務局（株式会社エンターアイ内）

〒848-0023 佐賀市本庄町大字袋 286 番地 5

(4) 作品の審査

作品の審査は9月以降に佐賀県及び県が指定する有識者が行い、それぞれの部門ごとに最優秀作品及び優秀作品を決定し、別途表彰式（今秋～冬頃を予定しています。）を実施します。また、表彰対象者に下記の通り賞金等を贈呈します。

※国際情勢・災害など、やむを得ない理由により、表彰式の開催が中止・変更になる場合もあります。

■イラストレーション部門

○懸垂幕の部

最優秀（1点） 賞金 10万円 賞品 3万円相当の県産品
優秀（数点） 賞金 1万円 賞品 1万円相当の県産品

○マグネットの部

最優秀（1点） 賞金 10万円 賞品 3万円相当の県産品
優秀（数点） 賞金 1万円 賞品 1万円相当の県産品

■アイデア部門

最優秀（1点） 賞金 10万円 賞品 3万円相当の県産品
優秀（数点） 賞金 1万円 賞品 5千円相当の県産品

（5）優秀作品の活用

■イラストレーション部門

コンテスト最優秀及び優秀の作品をベースにした下記ツールを制作し、交通安全啓発に活用します。
※なお、ツール制作にあたっては、下記のとおり実施するので留意してください。

◆応募されたデザインには、専門家によるブラッシュアップを実施するとともに、当事務局にて、下記のロゴ等を配置します。

SAGA BLUE PROJECT のロゴ



県のシンボルマーク



<懸垂幕の部から制作するツール>

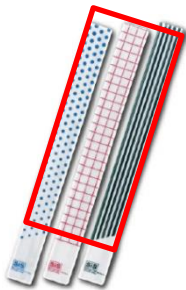
○懸垂幕

最優秀作品のデザインを活用して懸垂幕を作成し、佐賀県庁や各市町庁舎、各警察署において、交通安全県民運動期間中に掲示予定です。

○その他ツール

最優秀及び優秀作品の懸垂幕デザインを活用して、下記ツールを制作予定です。ツールは県や市町、警察の交通安全のPR活動に活用します。（街頭キャンペーンでの配布等）

・反射材



・企業コラボ（鶴屋ようかん）



※赤枠の部分にデザインを活用予定です。

<マグネットの部から制作するツール>

○マグネットシート

最優秀作品のデザインを活用してマグネットシートを作成します。ツールは、県や市町、警察の交通安全のPR活動を通じて広く県民に配布予定です。

○その他ツール

最優秀及び優秀作品のマグネットデザインを活用して、下記ツールを制作予定です。ツールは県や市町、警察の交通安全のPR活動に活用します。(街頭キャンペーンでの配布等)

・エコバッグ

・ポケットティッシュ

・企業コラボ

・企業コラボ

(竹下製菓チョコバー)

(久光製薬サロンパス)



※赤枠の部分にデザインを活用予定です。

■アイデア部門

最優秀／優秀作品のうち、実現可能なもの(※費用対効果含め)は県の施策に活用します。

5 留意事項

コンテストの取り扱いについては下記のとおりとし、応募者は、応募の時点で下記事項につきあらかじめ承諾したものとみなします。

(1) 取得した個人情報は、最優秀及び優秀作品受賞者の発表など本コンテストを運営する目的以外には使用しません。

(2) 応募作品は自作かつ未発表のものに限り、第三者の権利(著作権や商標権、肖像権等)を侵害しないものとします。

※知的財産権に関して問題が生じた場合は応募者の責任で対応してください。

(3) 応募作品については、返却しないものとします。(必要な場合はあらかじめ応募者で控えを残したうえ提出してください。)

(4) 最優秀及び優秀作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標権、商品化権、意匠権その他の知的財産権及び所有権については、佐賀県に帰属するものとします。また、最優秀及び優秀作品の応募者は、作品について、著作者人格権を行使しないものといたします。

(5) 審査結果の問い合わせについては対応しません。

(6) 中学生以下の方の作品が最優秀もしくは優秀作品に選ばれた場合、賞金の贈呈につき、保護者の同意を求めるため、了承のうえ応募してください。